

労働者・国民いじめの政治とどう対決するか

要求実現・組織拡大など課題は目白押し 東海本部第29回大会成功へ



国労東海

国鉄労働組合 東海エリア本部

東京都港区新橋5-15-5
交通ビル4階
発行責任者 杉本洋一
編集責任者 小山謙一

新幹線地本		静岡地本	
1	篠沢 宏一	1	鈴木 啓二
2	尾崎 勝己	2	浦田 浩幸
3	澤木 良直	3	神田 茂樹
4	斎藤 敏夫	4	竹野 洋一
5	庄司 誠	5	小海 誠
6	桐生 勝	6	井上 昭彦
7	栗田 浩	7	堀内 慶一
8	佐野 哲		
9	安藤 博	名古屋地本	
10	山下 誠	1	大西 憲二
11	高田 稔	2	加藤 修一
12	永田 晴茂	3	岩屋 雄二
13	西里 重則	4	三輪 友芳
14	浅野 隆造	5	土谷 敏幸
15	後潟 直也	6	土屋 恵輔
16	近藤 幸次	7	木下 淳治
17	森 一隆		
18	中原 明		

今年の大会は、組織拡大や職場の要求獲得などの基本的な諸課題に合わせて、安倍政権が推し進める平和を破壊し、労働者や国民をいじめる政治とどのように対決していくのかなど課題が目白押しの大会です。

第29回国労東海本部大会の方針は、

① 会活動の活性化に重点を置



今年も好評だった新採宣伝用のグッズ

機関運動の活性化は、以前から国労東海本部が目指してきたもので、支部や分会の活動が要求獲得や組織拡大においても基本となっています。機関運動の活性化と要求実現、組織拡大は

国労東海本部は、8月9日に第29回定期大会を東京・大崎の南部労政会館で開催します。

各地本選出の代議員が決定し、現在、方針案が検討されている最中です。大会代議員の紹介(左表参照)と方針案の考え方を掲載します。

② 職場三大要求獲得の闘いの

いた活動を目指して職場から要求実現の闘いを取り組む

中で組織拡大に全力をあげる

③ 利用者の安全や利便性などを追及した闘いを進める

④ 安倍政権が目指している「企業が一番活動しやすい国」の名のもとに行われる残業ゼロや解雇自由な社会を作らせない闘いを取り組む

④ 戦後守り続けてきた平和を破壊する策動に反対して闘うこと。等が中心的な課題です。

そして、安倍政権が推し進める「世界で一番企業が活動しやすい国」にしていくためには労働者の権利や雇用、国民の生活や平和すべてが犠牲になることを明らかにしながら、多くの仲間と連帯した闘いが重要になること等が方針となっています。

代議員の真摯な討論と多くの組合員の傍聴が求められています。

またJRは公共性の高い企業であり、交通政策基本法が施行されたこともあり、さらに利用者の声などを反映させることが重要になっています。以前から国労東海本部は、安全問題をはじめとして公共性を追及する取り組みを行ってきました。規制緩和問題などをはじめとして行政に対する取り組みも行う必要があること等を方針としています。

2014年春闘がスター

表裏一体のものであることなどを方針としています。

またJRは公共性の高い企業であり、交通政策基本法が施行されたこともあり、さらに利用者の声などを反映させることが重要になっています。以前から国労東海本部は、安全問題をはじめとして公共性を追及する取り組みを行ってきました。規制緩和問題などをはじめとして行政に対する取り組みも行う必要があること等を方針としています。

「がん」の保障		「生きる」を創る。Affrac	
保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～80歳、スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合		生きるためのがん保険DAYS(デイズ) スタンダードプラン	
初めて診断確定されたとき	がんの場合 一時金として 100万円 上皮内新生物の場合 一時金として 10万円	◆月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在) 入院給付金日額10,000円 定額タイプ保険料 払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)	35歳 45歳 55歳 65歳
入院したとき	入院給付金 1日につき 10,000円	男性	3,656円 5,608円 9,360円 15,190円
通院したとき	通院給付金 1日につき 10,000円	女性	3,734円 5,274円 6,864円 9,048円
手術したとき	手術治療給付金 1回につき 20万円	<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。	
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 1回につき 20万円	<募集代理店> アベニール株式会社 AF007-2011-0188 4月25日 TEL: 03-3437-6010 FAX: 03-3437-6022 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5交通ビル3F <引受保険会社> アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都港区西新橋2-11-1 新橋三井ビル 東京証券に隣するお問い合せ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95	
抗がん剤治療を受けたとき(上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金 1カ月 10万円 (すべての保険期間を通じて通算500万円まで) 抗がん剤治療給付金 1カ月 5万円		
訪問面談サービスと専門医師紹介(このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)			
プレミアサポート			
◎ 詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。			

「僕の将来はどうなるの？不安…」 戦争に反対するポスターを東海本部が作製



「戦争反対」を訴えるポスター

多くの国民の反対を無視する形で安倍内閣が、憲法違反である「集団的自衛権の行使」を閣議決定しました。

「集団的自衛権の行使」は、同盟国であるアメリカが起こした戦争に、「自衛の措置」だと言うことで自衛隊を送り込み、ともに闘うことです。

憲法9条は、「集団的自衛権の行使」を認めていないと言うのが歴代の内閣の見解であり、誰がみても今回の閣議決定は、あきらかに憲法違反です。

安倍首相が演説で多用する「積極的平和主義」は、アメリカとともに戦争を行う、といこ

とを自らアメリカで行った演説で明らかにしています。その内容は、アメリカが進める軍事同盟や戦略をより強固なものとして、日本がその一翼を担うというものです。

今、シリアやイラク、パレスチナで多くの市民が戦争の犠牲になっています。

何の罪もない市民が財産だけではなく命までもが奪われていくのは、戦争に反対し、アジアと世界の完全な平和をめざしてたたかう」と示し、結成から一貫して平和を守る闘いを行ってききました。

今回のポスターは、より多くの組合員や家族、JRや関連で働く労働者に戦争反対の声をあげてもらおうと作製したものです。

職場や家庭など多くの場所に掲示していただくことを目標としていますので、積極的な活用を組合員のみなさんをお願いします。

私たちが国労は、闘いの指針である綱領に「われわれは、基本的人権、ことに思想・信条・政治活動・集会・結社・表現の自由に対する不当な弾圧、干渉を排除し、人間としての真の自由を確立し、平和で民主的な生活を守るためにたたかう」「われわれは、戦争に反対し、アジア

あの空へ再び帰すべく 団体個人署名で最高裁に迫ろう



「勝利への闘いを再び作ろう」との決意あふれる集会となった「6・24決起集会」

JAL不当解雇裁判において東京高裁は6月3日、5日に原告の主張をすべて退け、不当な整理解雇を有効とする不当判決を言い渡しました。この判決は、原告や弁護団の追及から逃げたものであり、解雇自由や残業代ゼロなど労働者の権利を根こそぎ奪い去る危険性を持つものです。

原告団はこの不当判決を跳ね返し、最高裁で逆転勝訴を勝ち

取るべく、ただちに全国展開での運動を進めています。

すでにお伝えしましたように東京では、「東京高裁不当判決を糾弾する6・26決起集会」が開催され、「勝利への闘いを再び作ろう」との決意あふれる集会となりました。

さらに今、「最高裁に公正判決を求める要請署名」(団体・個人)の取り組みが始まっています(第1次集約8月末)。また、全国キャラバンが計画されており、その先駆けとして「近畿・東海キャラバン(仮称)」を行うと計画中です。

この夏、JAL不当解雇を撤回させるべく、最高裁での逆転勝訴を勝ち取るための熱い闘いに、各級機関・組合員の支援の結果が求められています。

入院、地震、火災、交通事故… 一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。
何事も備えあれば憂いなし。
あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、
しっかりと組み合わせて幅広く保障します。



家族の幸せを災害から守る
火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済